別添１　処理工程図

工事事務所　⇒　中間処理業者　⇒　分別処理　→　再生利用業者
└→　最終処分

汚泥	→	脱水・調整改良(委託)	→	セメント材料、リサイクル土材として再生利用
廃プラスティック	→	破砕・圧縮(委託)	→	プラスティック原材料
紙くず	→	破砕・圧縮(委託)	→	古紙として再生利用
木くず	→	破砕・圧縮(委託)	→	原料、燃料として再生利用・燃料利用
アス・コン塊	→	破砕(委託)	→	再生砕石として再生利用
その他がれき類	→	破砕(委託)	→	建材材料
混合廃棄物	→	分別・破砕(委託)	→	再生利用・最終処分
金属くず	→	破砕・圧縮(委託)	→	製鋼原料として再生利用

別添２　管理体制図

産業廃棄物処理に係る管理体制

（１）責任者及び管理組織図
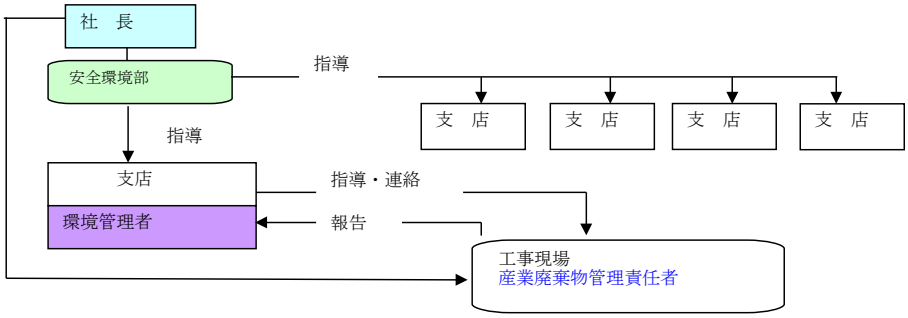
組織・責任者	役　　割
社　　長	○ 産業廃棄物の適正処理・減量化の推進 ○ 産業廃棄物管理責任者の任命
安全環境部	○ 行政官庁からの産廃に関する指示・通達事項の社内通知 ○ 建設副産物処理に関する情報の収集及び提供 ○ 全社的な行政官庁への排出計画の作成、提出 ○ 新規産業廃棄物処理業者の審査及び登録
支 店 長	○ 行政官庁からの産廃に関する通達事項の支店内通知 ○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定 ○ 支店内作業所の処理状況確認
環境管理者	○ 産業廃棄物の適正処理・減量化に対する推進活動の実施 ○ 環境関連法規の遵守及び産業廃棄物の適正処理の周知 ○ 新規処理業者の登録手続きの確認 ○ 多量排出事業者の責務（書類の作成、提出、保管） ○ 産業廃棄物処理委託契約書の内容確認 ○ 工事完了後産廃記録（マニフェスト・契約書・処理委託願）の保管 ○ 支店内作業所の処理状況確認。主要処分場の現地確認
産業廃棄物管理責任者	○ 再生資源利用（促進）計画書の作成。報告。 ○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定 ○ 産廃処理業者の選定及び委託契約書の起案 ○ 月毎の建設副産物処理状況の報告 ○ 産業廃棄物処理委託契約書の保管　マニフェスト交付後の管理。 ○ 工事完了後、業者考課表の提出 ○ 法の遵守及び適正処理について、作業所内定期チェック ○ 作業所内の産業廃棄物適正処理、資源化推進の教育訓練の実施